

# 皇學館大学 保育士課程委員会小史

田 口 鉄 久

## 一．指定保育士養成施設設置の概要

教育学科は昭和五十年（一九七五）発足当初から小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状の同時取得が可能であり、幼児教育現場へ多数の幼稚園教諭を送り出してきた。しかし幼保一元化への流れが強まるなか、多くの自治体で幼稚園教諭の受験条件として幼稚園教諭免許状と併せて保育士資格の取得を求めるところが増えた。公務員幼児教育者を目指す本学学生は国の保育士試験<sup>（註）</sup>に自力で合格して資格を整えなければならず、困難な状況が続いた。そのため、公立幼稚園への就職機会は狭められる傾向にあった。一方で保育需要の高まりもあり、県南地域を中心とした三重県の保育士養成の要望に込めることが本学の使命であるとの考えが強まった。また平成十八年（二〇〇六）からは幼保一体化施設である認定こども園が設置されるようになった。この背景の中で、本学が指定保育士養成施設になることの必要性が増し、検討を始めた。

三十三年間続いた文学部教育学科は平成二十年度（二〇〇八）教育学部教育学科になり、学校教育、幼児教育、スポーツ健康科学の三コース体制をとった。同時に教育学部は指定保育士養成施設の認可を得て定員五十名の保育士養成を開始し、幼児教育コース学生は幼稚園教諭一種免許状、保育士資格、小学校教諭一種免許状の取得が可能になった。県内でこれらの免許・資格取得が同時にできる大学は本学が唯一であり、教育・保育・福祉の専門性を深めた四年制大学出身幼児教育者養成機関として現場幼稚園・保育所・児童福祉施設等から期待が寄せられている。

なお平成十年（一九九八）に発足した社会福祉学部においては、平成十四年度（二〇〇二）に県内初の四年制大学の指定保育士養成施設となり、平成二十年（二〇〇八）からは幼稚園教諭一種免許状の取得も併せて可能とした。しかし平成二十二年（二〇一〇）に学生募集停止に至り、平成二十三年（二〇一一）の学舎統合後は幼稚園教諭・保育士養成を教育学部教育学科に合流して行うことになった。平成二十四年度（二〇一二）をもって社会福祉学部における養成教育は終了した。

## 二．指定保育士養成施設開設までの経緯

指定保育士養成施設設置の検討は平成十八年（二〇〇六）秋に始まり、年明けの十九年（二〇〇七）一月六日の第一回教育学部設置準備委員会以降、科目、コース、教員配置などの検討に入った。以来指定保育士養成施設設置に関する理由書の協議・検討、履修科目及び担当教員の検討、保育実習計画の立案等を行い、平成十九年（二〇〇七）三月九日「平成二十年度指定保育士養成施設設置計画書」を三重県こども家庭室へ事前提出した。

平成十九年（二〇〇七）五月八日付けで東海北陸厚生局健康福祉部福祉課福祉係より、三重県を介して「平成二十年度新規開設予定校及び定員増加予定校に係る今後のスケジュール及び留意点について」示され、六月八日提出、六月下旬～八月下旬ヒアリング、九月末東海北陸厚生局へ申請書提出、十一月下旬～十二月

下旬実施調査、十二月下旬内示予定、三月頃指定予定となった。

平成十九年（二〇〇七）八月三日、東海北陸厚生局（名古屋市）にて指定保育士養成施設設置に係るヒアリングが行われ、掛本勲教授（学部長就任予定者）を代表として本学実務関係者が臨み、法人の概要、大学の概要、設置理由、校舎の整備状況について説明を行った。

平成十九年（二〇〇七）十一月二十二日、東海北陸厚生局による指定保育士養成施設の実地調査が本学で行われ、伴五十嗣郎学長、掛本勲教授、深草正博教授（学科主任）をはじめとして、事務局を挙げて対応し無事調査を終えた。

平成二十年（二〇〇八）三月十七日、指定保育士養成施設として正式の認可が下りた。

### 三. 指定保育士養成施設としての体制整備

平成二十年（二〇〇八）四月一日、保育士資格取得に関する履修内規が定められ、科目履修一覧表、保育実習の履修条件などを明示した。また、学内に保育士課程委員会（当時）を設置し、保育士養成に係る諸課題を随時検討することとした。併せて対外的にも、全国保育士養成協議会並びに三重県保育系教員養成校（現幼稚園教諭・保育士養成校）連絡協議会等へ参加し、積極的に保育士養成へ取り組み体制を整えた。

保育士課程委員会発足当初の懸案事項は保育実習時期の検討、実習費の調整、訪問指導のあり方、手引書・日誌の作成などであった。幸いにも社会福祉学部の先行例があったため、大きく戸惑うことなく整備が進んだ。

保育士資格取得を希望する幼児教育コース学生は五十名の定員を超える状況が生じてきたことと、社会福祉学部が平成二十二年度（二〇一〇）より学生募集を停止するのに併せて、定員を八十名へ増員申請することとし、平成二十一年

（二〇一〇）三月に計画書を、九月に申請書を提出した。それに基づき平成二十二年（二〇一〇）一月二十一日、東海北陸厚生局の指定保育士養成施設実地調査が行われ、校舎・各教室及び備品などの確認が行われた。平成二十二年二月八日東海北陸厚生局長により定員増の承認通知を得て、平成二十二年四月一日から八十名へ定員増をすることになった。

この年の二月には最初の保育所実習が始まり、二年生六十名が県内二十七園で実習に臨んだ。

平成二十二年四月、保育実習担当助手を教職支援室（当時）へ配置し、主に幼児教育コース学生の幼稚園教育実習、保育実習支援並びに実習実務に当たることとした。

厚生労働省においては平成二十三年度（二〇一一）実施をめどに保育士資格科目の大幅改定を行う動きがあり、本学でもワーキンググループを立ちあげて検討に入った。平成二十三年度（二〇一一）には社会福祉学部（名張学舎）が伊勢学舎へ統合することになっており、教員の学部配置変更・担当科目変更の問題も加わり、複雑な検討を要した。七月十三日付け厚生労働省告示にて、修業教科目及び単位並びに履修方法の改正が明示されたため、本学においては上記W・G検討の後、十月五日付にて告示に基づいた学則変更を申請し十一月四日承認を得た。

平成二十二年（二〇一〇）十月には八号館の一階に保育実習室並びに保育準備室が完成し、保育関連実技の教室として、また学生の幼児教育・保育実践学習の場として、更には地域子育て支援活動「びよびよ」の場として活用されることになった。

### 四. 指定保育士養成施設完成年度（平成二十三年度）以降

平成二十三年（二〇一一）四月社会福祉学部の伊勢学舎への統合により、保育

士課程委員会は社会福祉学部学生（三・四年生）の保育士養成に関しても担当することになった。

指定保育士養成施設として完成年度を迎えることもあって、平成二十三年（二〇一一）十月十二日、東海北陸厚生局による指導調査が行われ、清水潔学長、深草正博教育学部長、中村哲夫教育学科主任他の教員・職員が対応した。一部科目の授業時数不足や出席簿記載の不備などが指摘され改善を図ることとなったが、授業の実施については全体として丁寧に行われていること、事務処理の適切な点、教育環境の充実など評価され、順調に保育士養成が実施されていると認められた。

平成二十三年度（二〇一一）、保育士養成の成果並びに子育て支援活動の実績が評価され、三重県健康福祉部を通じて、保育士再チャレンジ支援事業の委託並びに安心子ども基金による子育て支援活動推進のための助成を得て事業を展開し、施設・設備などの充実を図ることができた。

また平成二十三・二十四年度は三重県幼稚園教諭・保育士養成校連絡協議会の幹事校として県内養成校における幼稚園教育実習・保育所実習・施設実習の円滑な推進に力を注ぐと共に、県内養成校と実習園・施設との調整に当たった。

平成二十四年（二〇二二）三月には初めて保育士課程の資格取得学生を送り出し、社会福祉学部十四名と併せて六十四名が幼稚園・保育所・認定こども園・児童福祉施設などへ就職し、好調な進路状況を示した。

なお平成二十四年三月末日をもって退職した萩吉康教授は永年の児童福祉・保育士養成への貢献が認められ、全国保育士養成協議会会長表彰を受けた。

平成二十四年度（二〇二二）、保育士課程委員会は科目配列並びに実習担当教員の見直しを図った。前者においては保育所実習Ⅰに臨むにあたってあらかじめ必要な知識・技能を身につけさせるために児童福祉関連科目の学びを早めた。また保育所実習Ⅱを六セメスターから七セメスターへ移動して実習の集中を緩和し

た。後者においては保育所実習と児童福祉施設実習担当教員をそれぞれに一名ずつ配置して専門性を重視した。

平成二十五年（二〇二三）には質の高い教員・保育士養成のために教育実習・保育実習の見直しを図った。従来からのGPA2・0以上の成績に加え、実習に臨む姿勢・心構えを培うために教育・保育実習事前・事後指導（演習）の正当な理由のない欠席・遅刻等には厳しい対応をとることになった。平素の大学授業で培われる本学学生の礼節をわきまえた勤勉な態度は幼児教育・保育現場において好感をもって受け入れられている。

平成二十六年三月、檜垣博子教授は永年の保育士養成への貢献により全国保育士養成協議会会長表彰を受けた。

平成二十六年（二〇一四）には、保育士課程委員会は教職課程委員会に統合され、「教職課程・保育士資格委員会」と名称を改めた。保育士および各種教員養成に関する教育・学事課題全般を協議することとなった。

学校教育、幼児教育、スポーツ健康科学、特別支援のコース所属決定は二年次に行われる。幼児教育・保育をめざす学生の期待にこたえ、幼児教育コースにおいては一部A・O入試で幼児教育・保育に関心の高い学生のコース決定を一年生時点から行うことができるようにした。

子ども・子育て支援の新しい制度がスタートし、就学前の教育・保育・子育て支援の充実が目指されるなか、本学幼児教育コース学生、卒業生寄せられる期待は大きい。

（註一）全国都道府県知事の指定を受けた全国保育士養成協議会が年一回各都道府県で実施する試験

（たぐち てつひさ・皇學館大学教育学部教授、平成二十七年三月退職）

【編集担当者附記】本稿は、『皇學館大学百三十年史』各説篇に掲載のため準備された原稿であるが、同書の刊行を見送ることとなったためここに掲載させていただいた。